洪水等に関する防災情報体系の見直し

・防災情報の用語をはじめとした内容を総点検し、これまでのともすれば発信者側の情報や用語であったものを抜本的に見直し、受け手の立場に立ったものに改善するため、防災情報・気象・河川工学に関する学識者及び有識者、報道機関、水防関係者等からなる「洪水等に関する防災用語改善検討会」(座長:故廣井脩東京大学教授)を設置し、4回にわたる議論を踏まえ6月22日に提言を頂いた

洪水等に関する防災情報の課題

河川管理者等から提供される防災情報が、市町村職員や住民等の受け手側の的確な判断や行動に繋がるものになっていない

①水位に関する情報

異なる目的で設定された水位が混在し、序列や危険度レベルがわかりに くい

(水防団)

- ・水防団の活動のための水位(警戒水位、通知水位)
- (住民•市町村)
- ・中小河川等で避難の判断の目安となる水位(特別警戒水位)
- ・はん濫の危険を示す水位(危険水位)

(河川管理者)

- ・河川の施設管理に用いる水位(計画高水位)
- ③防災用語

特殊な用語等で、そもそも用語自体が理解できない

危険のレベルや災害の状況等がわからない

②河川の洪水警報等

大河川と中小河川で発表している情報が統一されていない 大河川 : (〇〇川)洪水注意報、(〇〇川)洪水警報

中小河川:特別警戒水位到達情報

発表のタイミングが避難等の行動を意識してものでないため、住民にとって避難の準備や避難そのものを行う判断材料になりにくい

気象庁単独の洪水警報等と区別することが難しい

一般的に用いられている言葉でも、送り手の意図が伝わらない

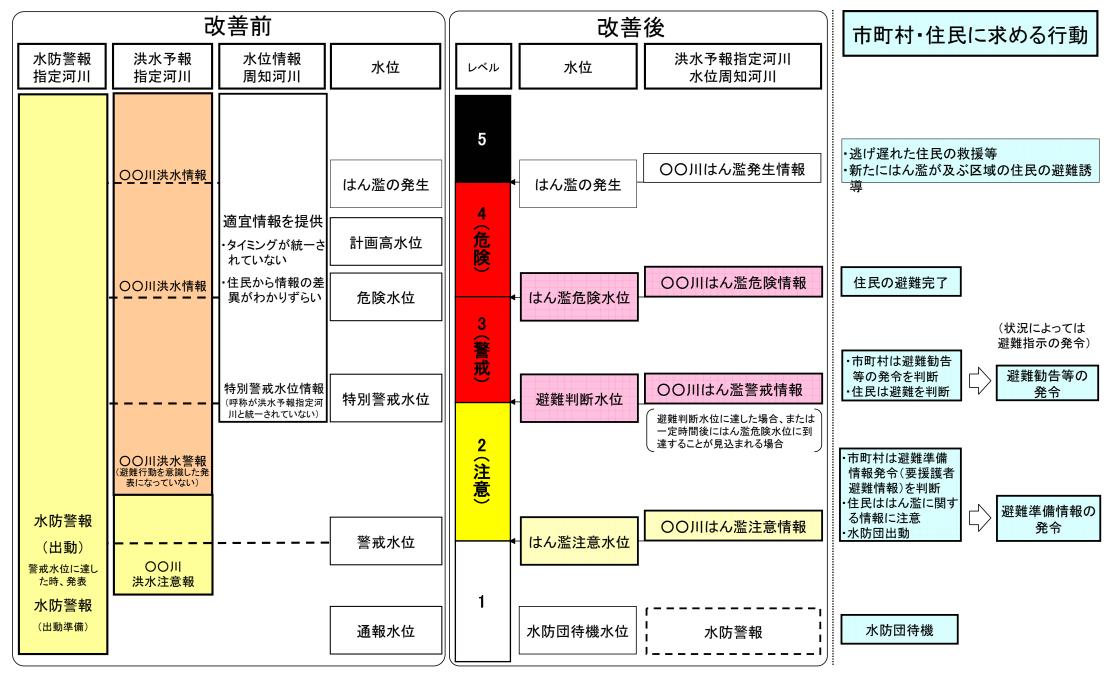
文字では理解できるが音声では理解できない

1. 水位情報及び洪水警報等の改善

- ①大河川、中小河川を問わず発表する防災 情報とそれに対応する水位を統一
- ○大河川と中小河川で、受け手の混乱を招かな いよう発表する情報の名称を統一
- ○大河川においても避難判断水位を設定するな ど、防災情報発表に対応して水位を統一
- ②発表情報と避難行動等との関連を明確 化
- ○①で統一した情報について、市町村や住民 がとるべき行動と整合させ、発表情報と避難 行動等の関連を明確化
- 例)避難判断水位に到達した時点で発表する 「〇〇川はん濫警戒情報」をうけて、市町村は 避難勧告等の発令を判断

- ③水位名称を受け手のとるべき行動や危険度レベルがわかるものに改善
- ○水位名称についても、受け手のとるべき行動や危険度レベルがわかるものに改善
- ○気象庁単独の洪水警報等との混同を避ける ため、語頭に○○川を付加するとともに、 「洪水」を「はん濫」に変更

- ①大河川、中小河川を問わず発表する防災情報とそれに対応する水位を統一
- ②発表情報と避難行動等との関連をレベル区分して明確化
- ③水位名称を受け手のとるべき行動や危険度レベルがわかるものに改善



※量水標や橋脚に危険レベルがわかるよう全国統一したカラー表示

洪水等に関する防災情報体系の見直し

2. 用語等の改善

〇改善方針と改善例

1)災害の状況や危険度がイメージできない用語については、とるべき行動や状況を示す語句で構成された用語に改善

	改善前	改善後
水位情報で	危険水位	はん濫危険水位
用いる用語	特別警戒水位	避難判断水位
河川の洪水警報	洪水警報	〇〇川はん濫警戒情報
等で用いる用語	洪水注意報	〇〇川はん濫注意情報

2)現在、一般的に用いられていない用語については、一般的に使用されている語句で構成された用語へ改善

改善前	改善後
高水敷	河川敷
排水機場	排水ポンプ場

3)文字でみればわかるが、音声で聞いただけでは解りにくい用語について は、音声で聞いて解る用語へ改善

改善前	改善後
破堤	堤防の決壊
沿川	川沿い

(4)変更すると現場で混乱を招いたり、冗長になる用語は、説明を付して使 | 用

<u>例)内水(河川に排水できずに氾濫した水)</u>

- 5)歴史的経緯を持って成立した用語はそのまま使用例) 霞堤、輪中堤
- ※改善の検討に際しては、緊急的対応を促すアラーム機能や、状況を説明する機能など用語の持つ機能に配慮

理解を助けるための伝達内容の充実

〇用語だけでは誤解が生じる恐れが ある場合には、 過去の災害データや被害映像など関連情報を 付加して情報提供

- ○水位の表示や構造物の位置などについては、橋桁からの差や地域の 人が理解できる地名等を用いるなど表現を工夫 例)○○橋の桁下まであと○m
- | ○施設整備や管理の用語で無理に言い換えると、逆にわかりにくくなる用語については、説明を付して使用 例)派川(分岐して流れる川)

3. 防災情報の的確な伝達等

- 〇河川管理者は地元の市町村等と、日常より密接に連絡・調整を実施 特に、市町村長には災害時に伝えるべき情報が正確に伝わる体制 (ホットライン)を確保
- ○防災用語等についての用語集を整備し、市町村、住民、報道機関等に 配布
- ○量水標や橋脚に危険レベルがわかるよう全国統一したカラー表示

今後の進め方

〇地方公共団体、報道機関等への説明会の開催等、地方への徹底的な周知徹底を図り、平成19年度より全国一斉に防災情報の見直し